

災害時における河川等災害応急復旧業務に関する協定書

国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所長 川村俊一（以下「甲」という。）と〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、河川等の自然災害時の緊急活動が流域住民の被害軽減に極めて大きく寄与することに鑑み、地震、洪水等の異常な自然現象下で発生した災害（以下「災害」という。）における災害拡大のための応急復旧業務（以下「業務」という。）の実施に関し、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 この協定は利根川ダム統合管理事務所が管理する河川管理施設等（以下「河川等」という。）において発生した災害の必要となった応急復旧業務に関し、これに必要な建設機械資材、労力等（以下「建設資機材等」という。）について、甲乙双方がその確保及び動員の方法を定め、もって災害の拡大防止と軽減について、その円滑な運営を期することを目的とする。

（業務の実施範囲）

第2条 業務の実施範囲は別紙の利根川ダム統合管理事務所直轄管理区間とその付近とする。

（業務の実施体制）

第3条 甲は、当該河川等の災害に係わる緊急活動が必要と認められる時には、被害状況に応じて書面または電話などの方法により乙に出動要請するものとする。

- 乙は、要請を受けた場合、直ちに河川等の被災状況の把握と報告、並びに甲の指示により活動を実施するものとする。
- 乙は、出動要請を受けた場合は、速やかに現場責任者を定めるものとする。

（業務の指示）

第4条 業務の指示は、甲または第2条に定める範囲を担当するダム管理支所長（以下「支所長」という。）が行うものとし、乙はその指示に従うものとする。

（業務の完了）

第5条 乙または第3条第3項で定めた現場責任者は、業務を完了したとき電話等の方法により直ちに支所長へその旨の報告をするものとする。

(業務の実施報告)

第6条 乙は、業務が完了したときには、作業開始時刻、作業終了時刻及び使用した建設資機材等を速やかに支所長へ報告するものとする。

(契約の締結)

第7条 甲は、第3条第1項により乙に出動要請をしたときは、遅滞なく随意契約を締結するものとする。

なお、乙は随意契約の締結にあたり、法定外労働災害補償制度に加入しているものとする。

(建設資機材等の報告、提出)

第8条 乙は、予め災害に備え第3条第2項の業務に際し使用可能な建設資機材等の数量を把握し、甲へ書面により報告するものとする。

2. 乙は、前項で報告した内容に著しい変更を生じたときまたは、建設資機材等の現状について甲が特に報告を求めたときは、遅滞なくその資料を甲に提出するものとする。

3. 甲は、甲が保有する建設資機材について、予め書面により乙に通知するものとする。

(建設資機材の提供)

第9条 甲及び乙は、この協定に基づく災害にかかる緊急活動に関しそれぞれから要請があったときは、特別な理由がないかぎり相互に建設資機材等を提供するものとする。

(業務の特例)

第10条 乙は、甲が特に必要として第2条に規定する以外の範囲に出動を要請したときは、原則としてこれに応ずるものとする。

(訓練の実施)

第11条 乙は、業務を円滑に行うために甲が保有する建設機械（災害対策用）の運搬、設置及び操作について、甲（近隣事務所等含む）が実施する訓練に参加しなければならない。

(費用の請求)

第12条 乙は、業務完了後当該業務に要した費用を第7条により締結した契約に基づき甲に請求するものとする。

(費用の支払い)

第 13 条 甲は前条の規定による請求を受けたときは、その内容を精査し第 7 条により締結した契約に基づき費用を支払うものとする。

(被害の負担)

第 14 条 業務の実施にともない、甲、乙双方の責に帰さない理由により第三者に損害を及ぼしたとき、または、建設資機材等に損害が生じたときは、乙はその事実の発生後遅滞なくその状況を書面により報告しその処置について、甲乙協議し定めるものとする。

(有効期限)

第 15 条 この協定の有効期限は、契約締結の日から平成 27 年 3 月 31 日までとする。

(協定の解除)

第 16 条 甲は、乙が社会的信用を著しく傷つける行為があったときまたは協定を継続できない事情が発生したときには、この協定を解除することができるものとする。

(協議)

第 17 条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、その都度甲乙双方が協議して定めるものとする。

(雑則)

第 18 条 この協定の証として本書を二通作成し、甲乙記名捺印の上各自一通を保有する。

平成 年 月 日

甲 国土交通省関東地方整備局
利根川ダム統合管理事務所長 川村 俊一

乙 ○○○○○○○○
代表取締役 ○○○○○○